

令和三年六月二十五日受領  
答弁第一九六号

内閣衆質二〇四第一九六号

令和三年六月二十五日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症における地域連携の見直しに関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症における地域連携の見直しに関する質問に対する

## 答弁書

### 一及び二について

政府としては、医療機関等情報支援システムを通じて、お尋ねの「人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）の都道府県別使用状況」を含む全国の医療機関の医療提供体制の状況について、御指摘の「令和三年四月二十五日前後一週間の期間」を含め、一日単位で把握している。

### 三について

新型コロナウイルス感染症の患者への対応については、患者等の身体的負担等に鑑みて、当該患者が居住する都道府県内での医療提供を原則としているが、人工呼吸器や体外式膜型人工肺（ECMO）を必要とする患者について、搬送（当該都道府県外への搬送を含む。）が必要となった場合には、二において御指摘の「令和三年四月二十五日前後一週間の期間」を含め、厚生労働省において実施している「重症者治療搬送調整等支援事業」により、都道府県からの求めに応じて、搬送の調整に係る支援を実施しているところである。